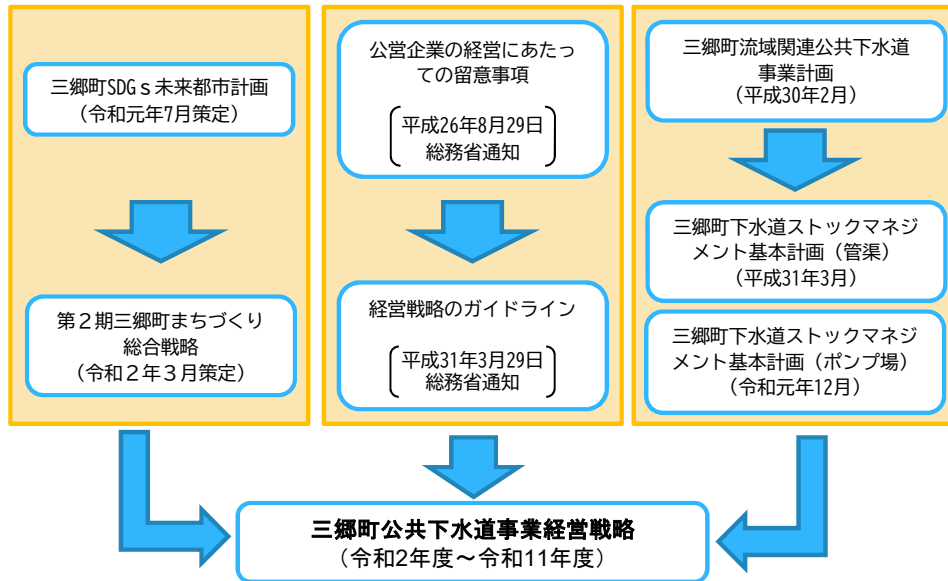


1. 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

【策定の趣旨】

現在、少子高齢化の進行、生活様式の多様化など、社会環境は転換期を迎えており、これにより下水道事業の今後の経営にも大きな影響が及ぶことが予想されます。これらを踏まえ、下水道の現状を再確認するとともに将来の見通しについて検討し、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として「三郷町公共下水道事業経営戦略」を策定するものです。

【位置付け】



2. 経営の基本方針

①快適な生活環境の実現

衛生的な生活環境に不可欠な公共下水道の未普及地域への整備を進め、処理区域の拡大を図り、快適な町づくりの実現に寄与します。

②安定して持続可能な下水道経営

下水道事業を持続的・安定的に運営していくために、下水道経営の健全化を図り、住民サービスの充実をめざします。

普及啓発活動を行うことにより、未接続家屋の下水道への接続を促し、水洗化率の更なる向上をめざします。

事業開始当初に建設した下水道施設は老朽化が進行しています。今後、改築・更新を計画的かつ効率的に進めます。

3. 下水道事業の現状と課題

【現状】

本町の下水道は、昭和55年3月に供用開始しました。令和2年3月31日現在の処理区域面積は、349.21ha、町の人口22,971人の内、公共下水道利用人口は20,574人となっています。令和元年度末時点での町内の管渠延長は約95.0kmです。その内、40年以上経過した管渠が約16.0km(約17%)あります。

【課題】

①未普及地域の解消

本町における、未普及地域の管路施設整備延長は約9.0kmあり、未普及地域の解消のために整備を進める必要があります。

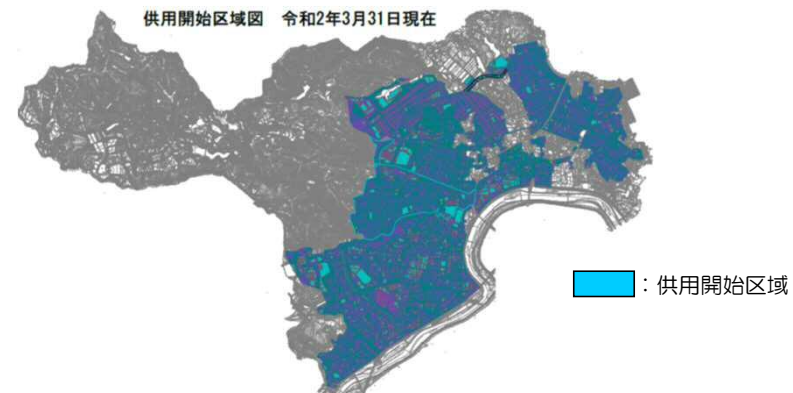
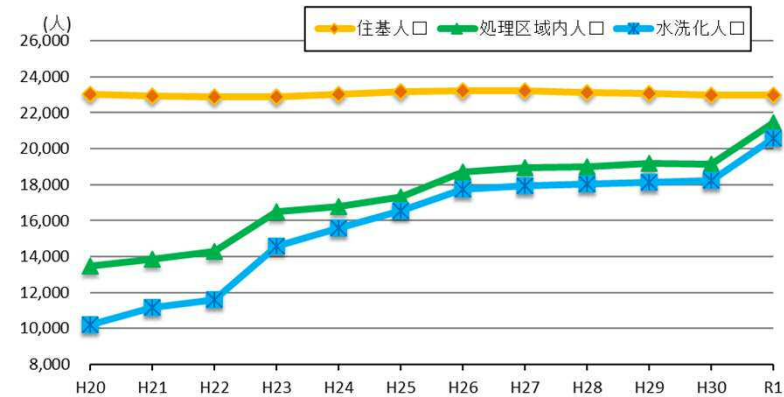
②使用料収入の減少

将来の人口減少や節水機器の普及などにより、使用料収入の低下が予測されます。

③既存施設の老朽化

管路施設の老朽化が進み、管路の破損や道路陥没等の危険性が高まっています。

【住基人口、処理区域内人口及び水洗化人口の実績】



4. 投資財政計画

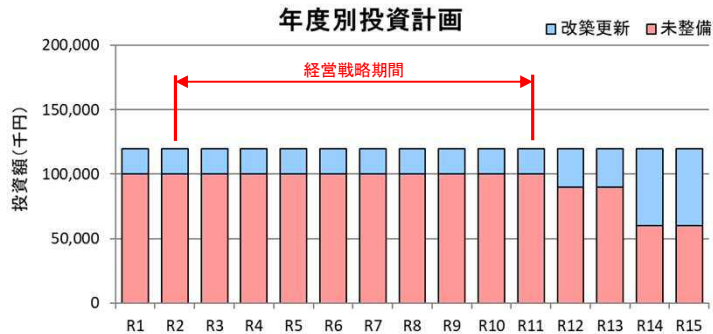
【投資計画】

①未普及地域の整備

今後、令和15年度までに未普及地域の整備完了をめざします。

②既存施設の老朽化対策

未普及地域の整備完了までは投資額を抑え、管路施設の経過年数に伴い段階的な投資額の引き上げを行います。



5. 経営戦略目標

①未普及地域の解消

住民サービスの公平化を図るため、未整備区域の整備を最優先に進め、経営戦略期間の最終年度に下水道普及率95.0%以上を目標とします。

②使用料収入の減少対策

経営の安定化を図るため下水道への接続人口の増加に努め、経営戦略期間の最終年度に水洗化率97.0%以上を目標とします。

③既存施設の老朽化対策

ストックマネジメント基本計画に基づき、優先度の高い施設より、計画的に改築・更新を実施していきますが、経営戦略期間は、未普及地域の解消を優先し、老朽化対策に要する投資は抑えます。

6. 計画の推進と点検・進捗管理

本計画を円滑に進めていくためには、住民や議会の理解を得ながら進める必要があります。進捗管理が重要となります。

進捗管理は、計画、実行、評価、見直し及び改善の一連の流れ（PDCFAサイクル）により行います。

【財政計画】

①使用料収入

当面は、未普及地域の整備及び水洗化率の向上を図っていきますが、将来的には人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれることから使用料改定が必要となってきます。

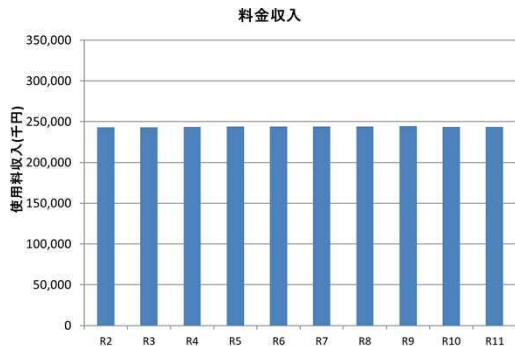
②企業債

起債の償還を優先し、新規の建設改良費等については効率的に事業を進めることにより、新規企業債の抑制を図ります。

③繰入金

現時点では一般会計からの繰入金に頼っている状況であります。今後も引き続き、未整備地区の整備や老朽化施設等の更新等に財源が必要となることから、担当部局と協議を行い繰入金の抑制に努めます。

【料金収入の予測】



【企業債発行額・企業債残高の予測】

